事業番号	121

平成27年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業名	介護支援専門員支援事業							担当部	健康福祉部		
会計区分	一般会計			事業類型	実施計画事業以外			担当課	介護保険課		
事業期間	平成14年度 ～ 平成31年度以降							担当係	保険資格係		
総合計画分野別計画 主目的	2 保健・福祉 11 保険・福祉医療 2 健全な介護保険制度を運営します										
総合計画分野別計画 副目的								実施計画対象			
予算区分	款	3	項	2	目	4	大	3	中	1	
根拠法令・個別計画	小牧市介護支援専門員研修事業実施要綱										
目的（対象をどの様な状態にするのか）	要介護者の状態を把握し、介護サービス等を提供するケアプランを作成する介護支援専門員に、より専門性の高い「知識、技能、実践力」を習得させる。										
内容（手段）	1コース定員40名（スーパーバイザーコースは定員20名）で、個々の介護支援専門員の習熟度を考慮し、基礎研修課程（初級；スタンダードコース）及び専門研修課程（中級；ステップアップコース、指導者養成；スーパーバイザーコース）、特別講座コースに区分して実践。 事業は委託にて実施しており、市職員は委託契約、研修時の受付等の事務を担当している。 平成25年度はスタンダードコース(15回)とスーパーバイザーコース（6回）を開催した。 平成26年度はスタンダードコース(15回)とステップアップコース（8回）を開催した。 平成27年度はスタンダードコース(15回)とスーパーバイザーコース（6回）を予定している。 ◆25年度直接経費の内訳 介護支援専門員支援事業委託（800,100円） ◆26年度直接経費の内訳 介護支援専門員支援事業委託（823,000円） ◆27年度直接経費の内訳 介護支援専門員支援事業委託（823,000円）										
受益者負担	無										

コスト

			単位	H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27予算額
費用	直接経費		千円	801	801	823	823
	正職員	従事者数	人	0.20	0.20	0.20	0.20
		人件費	千円	1,052	1,052	1,052	1,052
	その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
		人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計		千円	1,853	1,853	1,875	1,875
	対前年比		%		100.0	101.1	100.0
財源	一般財源		千円	1,853	1,853	1,875	1,875
	国・県支出金		千円	0	0	0	0
	その他財源		千円	0	0	0	0

事業番号	121

業績	活動指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	研修講座	単元	目標	―	―	―	21
			実績	15	23	21	
	特別講座	回	目標	―	―	―	―
			実績	3	―	―	
			目標				
			実績				
	成果指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	研修修了者	人	目標	―	―	―	20
			実績	16	21	32	
	特別講座参加者	人	目標	―	―	―	―
			実績	117	―	―	

事業の自己評価			
平成26年度の実施結果	事業の達成状況	研修講座を実施し、保健・医療・福祉の専門家等からケアプラン作成技術に関する指導、助言をもらうことにより、ケアプランを作成する折に問題点、気をつける点、説明する必要がある点等様々な事項を認識していただくことができた。この知識や経験は、利用者とのケアプラン作成や相談等に反映されるものである。 研修講座は毎年開催するスタンダードコースの他、キャリア別にステップアップコースとスーパーバイザーコースを隔年で開催、25年度はスーパーバイザーコースを実施し、26年度はステップアップコースを実施した。	
	事業実施における課題	・ケアマネジャーの経験年数によって受講コースを設定しているため、コースにより対象者が少ない場合は、受講者数が少なくなる。 ・良い講義をして頂ける講師に依頼するため毎年同じ講師、講義内容になりがちで、変化に乏しい。	
	事業を縮小・廃止したときの影響	ケアマネジャーが、自らケアプランを作成する際の注意点や最新情報を入手する機会を失うことで、ケアプランを作成する技術が停滞し、その結果、介護サービスそのものの適切・良好な運用を損ねることになる。	
平成27年度の改善内容	27年度における事業の改善・見直し内容（新規追加事項、廃止・削減事項等）	平成27年度の制度改正なども盛り込みながら、受講者の増加を図る。また、受講対象者が少ない場合や、講義の内容によって実施方法を検討しながら、事業をすすめる。	
平成28年度の事業の方向性	方向性の判定	維　持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの （対象や手段を見直す場合も含む）
	判定理由	現在の事業の実施により、ケアマネジャーのケアプラン作成等を含めた知識向上とともに、所属する事業所へも伝わるよう裾野をひろげていることにより、介護サービスそのものの適切・良好な運用の実現に寄与しているため。	
	28年度以降の改善案	ケアマネジャーへ参加を呼びかけるとともに、その時々のニーズに合った特別講座を開催するなどによって変化をつけ、より多くのケアマネジャーに対する研修の機会を広げ、技術の向上を図る。	

一次評価	方向性の判定	判　定　理　由
	維　持	一次評価のとおり。